

記載例：送金支払通知書の受取人が亡くなっている場合

## 還付金口座振替払申出書

令和5年〇〇月××日

愛知県名古屋東部県税事務所長 殿

※送金支払通知書の受取人が亡くなっている場合、送金支払通知書の「受取人住所・氏名」に記載された方の情報ではなく、相続人代表者の情報を記入してください。

【納税義務者（還付請求権者）】

住所（所在地）

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

氏名（名称）愛知 花子

代表者氏名 ※記載不要です。

平日（昼間）の連絡先 090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

今後、私（当社）に還付される下記1の県税等の過誤納金、還付金及びこれに係る還付加算金は、下記2の口座に振り込んでください。

記

1 税目

自動車

税（種別割）

※該当する税目を記入してください。（左記は「自動車税種別割」の場合です。）

2 振込口座 ※各項目を記入してください。

金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合 農協・漁協				本店・支店 本所・支所
	金融機関コード			支店コード(店番)	
預金種目	普通・当座・	口座番号			
口座名義人	カナ				
	漢字				

【口座名義人】

ご本人名義の口座に限ります。納税義務者（還付請求権者）と口座名義人が相違する場合は、申出の口座に振り込みできません。

【ゆうちょ銀行の場合】

「記号・番号」ではなく、振込用の「店名・店番・預金種目・口座番号」を記入してください。